



エコアクション 21

# 環境活動レポート

(期間 平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月)  
次回の発行予定:平成 29 年 9 月頃

平成 28 年 7 月 15 日作成

**株式会社 井上組**

徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3  
TEL:0883-64-3133

## 【目 次】

1. 環境方針
2. 組織の概要
3. 環境目標及びその実績
4. 環境活動計画及びその取組結果とその評価、次年度の取組内容
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無
6. 代表者による全体の評価と見直しの結果

## 1. 環境方針

# 環 境 方 針

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源や優良な木材資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、建設等の事業活動を通して環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって豊富な実績と優れた技術をもって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組み、広く地域社会に貢献してまいります。

### <行動計画>

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力・自動車及び重機燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 建設材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
- ③ 水資源の節水
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 環境に配慮した施工の推進

2. 環境関連法規制等や当社が約束したことを遵守します。

3. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、地球環境保全を推進します。

制定日 平成 22 年 11 月 1 日  
改定日 平成 25 年 07 月 1 日  
株式会社 井上組

代表取締役 井上 惣介

## 2. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 井上組  
代表取締役 井上 惣介

(2) 所在地

本社 徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3  
川之江営業所 愛媛県四国中央市金生町下分 231-7  
丸戸倉庫 徳島県美馬郡つるぎ町半田字小野 508-2  
西地倉庫 徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 114-6

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：多田 朝一 TEL：0883-64-3133 FAX：0883-64-3986  
担当者：櫻井 弥生 TEL：0883-64-3133 FAX：0883-64-3986

(4) 事業内容

一般土木工事・墓石の販売・駄菓子の販売

※当社は、土木工事を主とする建設会社ですが、地域の生活のサポートの一環として、皆様からのご要望に応じて墓石と駄菓子の販売をいたしております。

(5) 事業の規模

完成工事高 1,250,547 千円／年（平成 27 年度）  
従業員 64 名（平成 28 年 6 月 30 日現在）  
本社延べ床面積 393 m<sup>2</sup>  
川之江営業所延べ床面積 31.5 m<sup>2</sup>  
丸戸倉庫面積 6,210.31 m<sup>2</sup>  
西地倉庫面積 1,389 m<sup>2</sup>

(6) 許可関係

① 特定建設業 許可

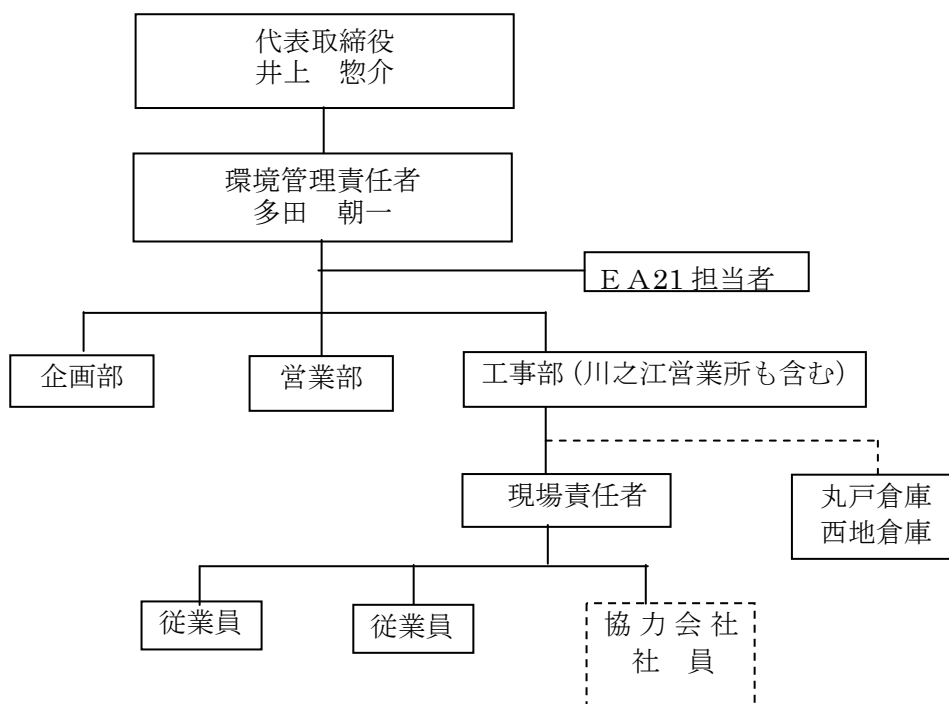
許可番号	国土交通大臣許可（特-26）第 9003 号
許可年月日	平成 27 年 3 月 23 日
許可の有効期間	平成 27 年 3 月 23 日から平成 32 年 3 月 22 日
建設業の種類	土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 内装仕上工事業 水道施設工事業 左官工事業 鉄筋工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 熱絶縁工事業 建具工事業

(7) 認証・登録の対象組織及び活動

対象組織：当社の全組織・全従業員を含む

対象活動：上記建設業許可に係わる全活動及び墓石の販売・駄菓子の販売

(8) 環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、時間、技術者等を用意</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標の設定を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>「環境関連法規等の取りまとめ表」と遵守評価を承認</li> <li>環境目標を承認</li> <li>「環境活動計画書」を承認</li> <li>環境経営システムの問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境活動レポートの作成・公表</li> </ul>
EA21 担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境関連法規等の取りまとめ表」の作成と遵守評価の実施</li> <li>「環境への負荷の自己チェックシート」及び「環境への取組の自己チェックリスト」の作成</li> <li>環境目標の作成</li> <li>「環境活動計画書」の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連文書及び記録の作成・管理</li> </ul>
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場における環境経営システムの実施</li> <li>現場における環境方針の周知</li> <li>現場の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>現場の特定された緊急事態への対応（試行・訓練・記録）</li> <li>現場の問題点の発見、是正、予防処置</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

### 3. 環境目標及びその実績

#### (1) 環境目標

##### <事務所>

項目	単位	平成 26 年度 26 年 7 月～ 27 年 6 月 実績(基準)	平成 27 年度 27 年 7 月～ 28 年 6 月 目標	平成 28 年度 28 年 7 月～ 29 年 6 月 目標	平成 29 年度 29 年 7 月～ 30 年 6 月 目標
電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	40,233	40,032 (0.5%削減)	39,831 (1.0%削減)	39,630 (1.5%削減)
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	24,495	24,373 (0.5%削減)	24,250 (1.0%削減)	24,128 (1.5%削減)
一般廃棄物排出量削減	kg	1,240.0	1,233.8 (0.5%削減)	1,227.6 (1.0%削減)	1,221.4 (1.5%削減)
水使用量削減	m <sup>3</sup>	1,010	1,005 (0.5%削減)	1,000 (1.0%削減)	995 (1.5%削減)
事務用品のグリーン購入率向上	%	21.7	22.7 (1%増)	23.7 (2%増)	24.7 (3%増)

##### <建設現場>

項目	単位	平成 26 年度 26 年 7 月～ 27 年 6 月 実績(基準)	平成 27 年度 27 年 7 月～ 28 年 6 月 目標	平成 28 年度 28 年 7 月～ 29 年 6 月 目標	平成 29 年度 29 年 7 月～ 30 年 6 月 目標
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	496,346	493,864 (0.5%削減)	491,383 (1%削減)	488,901 (1.5%削減)
産業廃棄物排出量削減	t	2,442.89	2,430.68 (0.5%削減)	2,418.46 (1%削減)	2,406.25 (1.5%削減)
環境配慮施工実施	実施率 %	100	100	100	100

- ・第3次中期目標は、平成26年度を基準として平成27年度～平成29年度までの3カ年計画とする。
- ・電力使用量の排出係数は0.699(kg-CO<sub>2</sub>/kwh)【四国電力平成26年度実排出係数】を使用した。

(2) 環境目標の実績

平成 27 年度 (平成 27 年 7 月～平成 28 年 6 月)

< 事務所 >

項 目	単位	目標	実績	削減率	評価
電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	40,032 (0.5%削減)	39,873	0.4%	○
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	24,373 (0.5%削減)	24,363	0.1%	○
一般廃棄物排出量削減	kg	1,233.8 (0.5%削減)	1,040	15.8%	○
水使用量削減	m <sup>3</sup>	1,005 (0.5%削減)	1,002	0.3%	○
事務用品のグリーン購入率向上	%	22.7 (1%増)	25.5	向上率 2.8%	○

< 建設現場 >

項 目	単位	目標	実績	削減率	評価
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	493,864 (0.5%削減)	492,972	0.2%	○
産業廃棄物排出量削減	t	2,430.64 (0.5%削減)	2,751.26	-11.3%	×
環境配慮施工実施	実施率 %	100	100	100	○

※ 1. 環境目標は、26 年度実績値を基準年度としている。

※ 2. 削減系目標は、削減率で評価する。(グリーン購入率、環境配慮施工実施率を除く)

※ 3. 削減率(%) = 基準年度実績値 - 今年度実績値 / 基準年度実績値 × 100

#### 4. 環境活動計画及びその取組結果とその評価、次年度の取組内容

##### < 事務所 >

取組計画	取組結果	評価と次年度の取組
電力使用に伴う CO2 排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>OA 機器省電力設定</li> <li>OA 機器夜間、休日の主電源 OFF</li> <li>空調適温化 冷房時：室温 28 度程度 暖房時：室温 20 度程度</li> </ul>	OA 機器の省電力設定及び夜間、休日の主電源 OFF は定着している。また、空調適温化についても概ね実施できている。	環境目標が達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度以降、データーのクラウド共有化による業務の省力化を図る取組に着手する。
燃料使用に伴う CO2 排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブ 10 実施</li> <li>低燃費車への切替検討</li> </ul>	エコドライブ 10 実施の意識は、定着しつつある。特筆すべきは2月と3月と4月に社用車をハイブリッド車（計4台）に入替したことである。	環境目標が達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。特筆すべきは2月と3月と4月には社用車をハイブリット車等（計4台）に入替したことである。次年度以降も、継続していく。
一般廃棄物排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>使い捨て製品の使用や購入の抑制</li> <li>製品の長期使用</li> </ul>	使い捨て製品の使用、購入は少なくなってきた。ファイル等の再使用、長期使用が定着してきた。	環境目標が達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度以降、電子決算を活用し紙による社内文書の回覧を削減する取組を展開したい。
水使用量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な節水励行</li> <li>ホースの先にストッパー取付及び手元止水</li> </ul>	手洗い、洗い物時の節水は定着している。また、ホースの先にストッパーを取付不要時には手元で止水することも定着している。	環境目標が達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度も現在の取組を継続する。
事務用品のグリーン購入率向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>機能が同等の場合は、積極的にエコ商品選択</li> </ul>	注文時のエコ商品優先選択の意識は定着しつつある。機能や見栄えによりエコ商品を選択できないことが多い。	環境目標が達成していることや、だがし販売では新聞紙エコバッグが好評であった。取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度も現在の取組を継続する。

##### < 建設現場 >

取組計画	取組結果	評価と次年度の取組
燃料使用に伴う CO2 排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>長時間作業中断時のエンジン停止</li> <li>定期的な点検整備の実施</li> <li>建設機械等作業時の過負荷運転防止</li> <li>建設機械省エネ運転教育</li> </ul>	長時間作業中断時のエンジン停止及び定期的な点検整備の実施は、定着している。省エネ運転教育も実施できている。	環境目標が達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度は、情報化施工を積極的に取り組む。
産業廃棄物排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>残余資材の再利用、転用</li> <li>手直し工事、やり直し工事の防止</li> </ul>	残余資材の再利用、転用が定着しており、廃棄はほとんどない。適切な施工管理により廃棄物増加につながるような手直しは発生していない。	取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度も、現在の取組を継続する。
環境配慮施工実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型建設機械の使用</li> <li>周辺環境に配慮した施工計画立案</li> <li>環境負荷の少ない資材、工法の提案</li> </ul>	排ガス対策車、低騒音型建設機械の使用は定着している。周辺環境に配慮した施工計画や資材、工法の提案は可能な場合のみ実施。	受注した工事に必要な環境配慮は、全工事にて実施されており、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。振動ローラー1台を、排ガス対応型に更新。次年度も、現在の取組を継続する。



## 5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無

当社が、法的義務を受ける主な環境関連法規等は次の通りである。

適用される法規	当社の対応	遵守状況
廃棄物処理法	処理委託契約、産業廃棄物の保管基準の遵守、マニフェスのト発行と管理、報告書の提出等	適法
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化等	適法
浄化槽法	定期検査受検、保守点検、清掃の実施	適法
フロン排出抑制法	機器の設置環境の維持保全、簡易点検の実施	適法
騒音規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法
振動規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	該当なし
資源有効利用促進法	再生資源利用計画書（実施書）作成・提出 再生資源利用促進計画書（実施書）作成・提出等	適法
道路交通法	所轄警察署への届出等	適法
道路運送車両法	日常定期点検、定期点検整備等	適法
道路法	道路管理者への届出等	該当なし
消防法	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱の届出	該当なし
徳島県生活環境保全条例	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法

環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

## 6. 代表者による全体の評価と見直しの結果

エコアクション21の認証登録から5年余りが経過し、その効果が二酸化炭素の排出量の数値や、電力・燃料使用量に目に見える形で顕在化し効果を実感できる反面、今後の削減策に行き詰まりも感じる。また、今年度の環境保全への投資として、社有車4台をハイブリッド車等に入替を行い、振動ローラーも排ガス対応に更新した。今後も、適切な投資を継続していきたいと考えている。

新しいアクションとしては、工事現場における情報化施工を積極的に取り組みを始めたことである。ICT技術を建設工事に応用したもので、資源消費の減量化、現場管理の省力化が期待できると考えている。

CSR活動の一環として、地域貢献を考えて「駄菓子」の販売をしているが、小学生や小さな子供さんを連れてお年寄りが、来店して頂けるようになった。そうしたなか、新聞紙で作った「エコバッグ」を、持ってきてくれるお客様が現れました。このエコバッグに、共感した人たちの輪ができ、様々な紙面を使ってできた彩り豊かなエコバッグが、たくさん店頭にも並ぶようになった。ささやかな活動ですが、地域の未来を担う小学生達に「エコ」の大切さが伝われば良いと思う、今後もこの活動を継続する考えである。

マネジメントシステムに於いては、緊急事態に「事業継続計画」を今年度から組み込んで一体運用をしている。当社の実態に合った運用が行えるようになったと考えている。また、他事業者と「事業継続の連携」を行い、合同訓練を実施している。この訓練の取り組みの中でも、「環境」を課題の一つに掲げ、積極的な活動を推進したいと考えている。